



同窓会ニュース

第51号

発行：令和8年6月30日
兵庫県阪神シニアカレッジ同窓会

目 次

● 阪神シニアカレッジ同窓会 第 26 回定時総会目次				… 1
● 新体制スタート！！	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会	新会長	木下 雅生	… 2
● 阪神シニアカレッジ同窓会 第 26 回定時総会開催	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会	副会長	笹田 光規	… 3
● 第 26 回定時総会第 1 号議案 2025 年度 事業報告	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会			… 4
● 第 26 回定時総会第 2 号議案 2025 年度 会計報告・監査 報告	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会			… 5
● 第 26 回定時総会第 3 号議案 2026 年度 事業計画(案)	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会			… 6
● 第 26 回定時総会第 4 号議案 2026 年度 会計予算(案)	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会			… 7
● 第 26 回定時総会第 5 号議案 2026 年度 役員役職(案)	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会			… 8
● 第 26 回定時総会第 6 号議案 会則改定の件	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会			… 9
● 兵庫県阪神 シニアカレ ッジ同窓会会則 (2026 年 4 月一部改正)	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会			… 10~12
● 阪神シニアカレッジのいま ～開学 30 年目を迎えて～	兵庫県阪神シニアカレッジ	副学長	近藤 史夫	… 13
● 7 月以降のマイスター教室 日程表	兵庫県阪神シニアカレッジ 同窓会			… 14

新体制スタート！！

阪神シニアカレッジ同窓会
会長 木下雅生

令和も8年度となり、21期生の皆さんが役員を退任されました。

26期生を迎え、役員メンバーも少しずつ入れ替わって新体制となり、新しいメンバーの新しい意見も取り入れ、30周年に向かって動き出していこうと思います。

今年度以降も色々な行事や講座を計画しておりますが、皆様の声も取り入れ、マンネリ化することなく同窓会運営にあたってまいります。

まずは春の校外学習として、カレッジの田辺学長の兵庫津での見学・講演が6月16日に有ります。事故無く多くの参加者に喜んでいただける講座になる様、精一杯準備したいと思います。

秋には、ベガホールの演奏会が2回。落語も1回有り、楽しんでいただけたと思います。

一般講座も、「地域再生」や「近畿地方の方言と文化」「日本のエネルギー」など、硬軟織り交ぜて、多彩なラインナップを講座委員会によって用意しておりますので、多くのご参加をお待ちしています。

同窓会ニュースは、今号の51号に続いて52号を冬に発行予定です。

会員の高齢化と投稿者の固定化で原稿集めは苦勞の連続です。

常連の皆様の投稿はもちろん、26期を始め「若手」の皆さんの投稿をお待ちしています。

スタート当初から色々問題が起きたりと、前途多難ではありますが、次の節目を目指して、役員一丸となって、次の代に繋げたいと思っています。

阪神シニアカレッジ同窓会 第26回定時総会開催

副会長（総務委員長） 笹田 光規

4月21日（火曜日）午後12時15分より、阪神シニアカレッジ同窓会第26回定時総会が宝塚ソリオホールにて開催され、定時総会には187名、その後行われた第1回マイスター教室には満席となる366名の会員が出席しました。また、ご来賓として阪神シニアカレッジ近藤史夫副学長の出席を賜りました。

寺本会長が議長を務め、下記の6議案が提議され、賛成多数の同意を得て承認されました。

（定時総会議案書の概要は次ページより記載しております。）

第1号議案 2025年度事業報告

第2号議案 2025年度会計報告・監査報告

第3号議案 2026年度事業計画（案）

第4号議案 2026年度会計予算（案）

第5号議案 2026年度役員改選（案）

第6号議案 会則改定の件

昨年度の事業報告では、計画通りに事業を遂行できたことと、役員任期が3年間と短縮されたため、役員数が減少し会計等の適正な人材がないことが考えられるため、その対策について検討し、第6号議案「会則の改定」として提案しました。今年度の事業計画では、①マイスター教室の開催運営と同窓会ニュースの発行を着実に実施し、校外学習では新しい形の定着を図ること②30周年記念事業の積立てを継続することを確認しました。

また、寺本会長が任期満了で退任され、新会長として園芸23期の木下雅生さんが就任しました。



ご来賓の近藤副学長



挨拶をする寺本会長



新たに就任した木下会長

第26回定時総会議案書(概要)

[第1号議案]

2025年度 事業報告 (2025年4月1日～2026年3月31日)

1. 総括

2025年度は当初の計画通りに事業を遂行することができました。
会員の皆様にはご協力、お力添えいただきありがとうございました。

(1) 第25回定時総会及び第1回マイスター教室(2025年4月22日開催)について

2025年度の総会は、2025年4月22日宝塚ソリオホールに於いて定時総会には219名、その後行われた、第1回マイスター教室は367名の出席者のもと開催いたしました。総会では6議案が提議され、賛成多数の同意を得て承認されました。第1回マイスター教室では、大阪公立大学教授 廣野哲朗様より、必ず来ると言われている「南海トラフ地震」についてのご講演をいただきました。

(2) マイスター教室は年間20回の講座と2回の校外学習を予定通り実施しました。

前期校外学習では、6月17日に大阪舞洲で開催されていた「大阪関西万博」に289人が参加しました。
後期校外学習では、9月19日に193名の参加で宝塚ソリオホールで狂言を楽しみました。

(3) 五役会10回、役員会4回開催しました。

役員会では、役員任期が3年間と短縮されたため、役員数が減少し会計等の適正な人材がないことが考えられるため、その対策を検討しました。役員会で承認された対策案を会則改定として定時総会に提案することにしました。

(4) 2025年度会員入・退会状況 (単位=名)

摘 要	会 員 数
2024年度期末会員数	1,549
2025年度新・再入会者数	61
2025年度退会者数	47
2025年度期末会員数	1,563
2026年度期首会員数	1,650

2026年度新入会員の申込状況 (単位=名)

学 科	同窓会	マイスター教室
園芸学科	12	8
健康学科	28	15
国際理解学科	31	23
阪神ひと・まち	16	7
合 計	87	53

2. 講座関係

マイスター受講者498名、平均出席者数291名、平均出席率58.4%でした。
受付では、出席者に自分で出席表にチェックしてもらうようにしました。
9月2日にはベガホールにおいて、306人参加でパイプオルガンコンサートを実施しました。
今後、ベガホールで年2回音楽関連講座を実施の予定です。

3. 広報関係

ホームページの更新と同窓会ニュースを6月号49号(総会を周知する内容)と1月発行50号(従来の内容に加え、節目の50号を迎え「阪神シニアカレッジ同窓会創設の経緯とあゆみ[抜粋]」を掲載)、今後も会員の皆様へ実りのある楽しい同窓会ニュースをお届けする為に、アンケートはがきを送付いたしました。尚、現在回収中のため、集計とご意見等の掲載は1月発行の52号にいたします。6月発行の51号にも一部(質問等)掲載する予定です。

[第2号議案]

2025年度 会計報告・監査報告

収支計算書

(自2025年4月1日～至2026年3月31日)

(単位：円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (B-A)
収入の部			
前期繰越金	3,121,628	3,121,628	0
同窓会会費	132,000	122,000	-10,000
マイスター受講料	4,910,000	4,980,000	70,000
校外学習自己負担分		1,075,000	1,075,000
受取利息	1,000	5,880	4,880
その他	0	0	0
収入合計	8,164,628	9,304,508	1,139,880
支出の部			0
事業費			
講座関係支出	3,664,000	4,581,518	917,518
広報関係支出	478,000	259,755	-218,245
小 計	4,142,000	4,841,273	699,273
管理費			0
総会費	70,000	22,168	-47,832
その他管理費	481,000	565,051	84,051
小 計	551,000	587,219	36,219
記念事業費	350,000	350,000	0
予備費	0	0	0
次期繰越金	3,121,628	3,526,016	404,388
支出合計	8,164,628	9,304,508	1,139,880
当期収支差額	0	0	0

監査報告書

2026年4月6日

兵庫県阪神シニアカレッジ同窓会

会 長 寺本 隆志 様

兵庫県阪神シニアカレッジ同窓会

監事 水川 佳子 ⑩

監事 宮本 眞弓 ⑩

私たち監事は4月6日、'25年度（'25年4月1日～'26年3月31日）までの会計及び会務の監査を行ない、次の通りご報告致します。

会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧などにより会計書類の正確性を検討し、会務監査について、役員会に出席し役員から会務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などにより会務執行の妥当性を検討致しました。収支計算書は会計帳簿の記載と一致し、同窓会の収支状況及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

事業報告書の内容は会則に従い、同窓会の事業内容を正しく示しており、役員会の会務執行は適正に行われているものと認めます。

以 上

[第3号議案]

2026年度 事業計画(案) (2026年4月1日～2027年3月31日)

1. 会則第2条に規定する2事業を着実に実施します。

(1) マイスター教室の開講

・講 座； 今年度も、幅広い分野から受講者の皆様の興味深い演題をラインナップいたしました。また、宝塚市文化財団のソリオホールとベガホールの併用による、講演だけではないマイスター教室、という内容を今年度も継承いたします。

なお、2026年度のマイスター教室の予定は、本総会資料に付属しています。

・校外学習；今年度の校外学習は、前期に「兵庫津ミュージアム」を予定しています。同ミュージアムは、博物館の「ひょうごはじまり館」と初代県庁舎の復元施設である「初代県庁館」の2施設で構成されています。同ミュージアムの名誉館長である阪神シニアカレッジ田辺真人学長のご講演も予定しています。後期は、ソリオホールで芸能を観覧する予定です。校外学習の新しい形の定着を図ってまいります。

(2) 同窓会ニュースの発行

今年度も「同窓会ニュース」を年2回発行いたします。2026年1月、同誌の内容充実を目途として、同窓会員の皆様にアンケートをお願いしましたが、ご意見を踏まえて誌面の充実を図ります。また、投稿数の拡大を図る方策を検討します。

2. 創立30年記念事業のための積み立てを行います。

記念事業の内容については、2028年度に実行委員会を設置して具体化することを決定していますが、今年度も剰余金の範囲で積み立てを継続します。

[第4号議案]

2026年度 会計予算 (案)

(自'26年4月1日～至'27年3月31日)

(単位：千円)

	金額	項目	金額
収入の部		支出の部	
同窓会会費	174	事業費 講座関係支出	3,796
講座受講料	5,110	広報関係支出	250
受取利息	5	小計	4,046
その他	0	管理費 総会費	70
		その他 管理費	723
		小計	793
		30周年記念事業積立	350
		予備費	100
収入の合計	5,289	支出の合計	5,289
当期収支差額			0
前期繰越額			3,526
次期繰越額			3,526
(次期繰越 - 前期繰越) 今期減の収支差額			0

(注記) '25年度予算詳細

1、収入	2026年度同窓会会費87名分	計	174千円
	2026年度マイスター講座受講料511名分	計	5,110千円
2、支出			
1、講座関係支出	講座20回講師謝礼1,000千円、校外学習補助1回1,000千円 ツオ・ベガホール器具利用料1,476千円、レジメ等資料印刷等250千円 会場スタッフ謝礼70千円	講座計	3,796千円
2、広報関係支出	本誌等・印刷費200千円、QUOカード他50千円、	広報計	250千円
3、総会費	議案書等印刷費25千円、会場費45千円	総会計	70千円
4、その他管理費	交通費200千円、手数料12千円、通信費55千円、消耗品費5千円 印刷費100千円、会議費50千円、業務委託費55千円、雑費計6千円 資料送付費240千円	その他計	723千円
5、記念事業積立	同窓会創立30周年記念事業への積立金350千円	積立金計	350千円

2026年 役員役職(案)

	役職	氏名	出身学科	期	専門委員
1	会長	木下 雅生	園 芸	23 期	総括
2	副会長	広瀬 忠克	園 芸	22 期	講座運営委員長
3	副会長	榊 弘次	園 芸	25 期	総務委員長
4	副会長	根本 美智子	健 康	25 期	広報編集委員長
5	副会長	二穴 晶文	健 康	26 期	会計委員長
6	幹事	小島 朗	ひとまち	12 期	総務副委員長
7	幹事	櫻井 敦子	園 芸	26 期	総務委員
8	幹事	向井 節子	園 芸	26 期	会計委員
9	幹事	初井 芳子	健 康	22 期	講座運営副委員長
10	幹事	今井 豊子	園 芸	24 期	講座運営副委員長
11	幹事	塗師 志郎	国際理解	25 期	講座運営委員
12	幹事	田中 秀明	国際理解	25 期	講座運営委員
13	幹事	高岡 幸子	園 芸	25 期	講座運営委員
14	幹事	櫻井 良平	国際理解	26 期	講座運営委員
15	幹事	前田 道代	国際理解	26 期	講座運営委員
16	幹事	島谷 和男	ひとまち	16 期	講座運営委員
17	幹事	川口 裕一	健 康	22 期	広報編集副委員長
18	幹事	野田 育夫	国際理解	24 期	広報編集副委員長
19	幹事	行貝 良市	健 康	24 期	広報編集委員
20	幹事	北口 雅子	園 芸	25 期	広報編集委員
21	幹事	日野 早苗	健 康	26 期	広報編集委員
22	幹事	斉藤 志郎	健 康	24 期	役員会メンバー
23	幹事	竹谷 彰夫	ひとまち	14 期	役員会メンバー
24	幹事	小野 正枝	ひとまち	15 期	役員会メンバー
25	監事	宮本 眞弓	国際理解	22 期	監 事
26	監事	采女 英樹	園 芸	24 期	監 事

[第6号議案]

会則改定の件

同窓会会則をつぎのとおり改定することを提案します。

改定点

第3条(会員)

本条の「カレッジの各学科を卒業した者または阪神ひと・まち創造講座を修了した者」との規定を、「カレッジの各学科を卒業した者または各講座を修了した者」と改める。

<理由> 阪神シニアカレッジに新たに文学・歴史講座が開講するため、修了者の入会に備える。

第4条(役員)

第3項を削除する。

<理由> 本条第1項において、それぞれに役職者の員数を定めているため、総数規定は削除する。

第5条(役員を選出と選任)

第1項第1号の「阪神ひと・まち創造講座より1名選出する」を、「各講座・期より各々1名選出する」に改める。

<理由> 阪神シニアカレッジに新たに文学・歴史講座が開講するため、修了者の入会に備える。

現第2項を、第3項に繰り下げる。

<理由> 新第2項を設けるため。

第1項の次に新第2項として、「会長は、役員会の承認を得て、第1項第1号の規定のほかに、若干名の役員を選出することができる。」を設ける。

<理由> 会計など専門性を必要とする職務に就く者を確保する必要があること、また、任期中の退任役員の補充が退任者の出身学科・講座、期から選出できず、運営に必要な役員を確保できない場合があること。

兵庫県阪神シニアカレッジ同窓会 会則

第1条 (名称、事務所)

本会は兵庫県阪神シニアカレッジ同窓会と称し、事務所を兵庫県阪神シニアカレッジ内(以下「カレッジ」と称する)に置く。(宝塚市東洋町2番5号 阪神健康交流センター3階同窓会室)

第2条 (目的)

本会は会員相互の啓発と親睦を図るため、次に掲げる事業を行う外、その実現のためにカレッジと緊密な連携を図り、併せて母校の発展に寄与することを目的とする。

- (1) マイスター教室の開講運営
- (2) 同窓会ニュースの発行
- (3) 研修、親睦に関する事業等の開催
- (4) その他、本会の目的を達成するための必要な事業

第3条 (会 員)

本会は、カレッジの各学科を卒業した者または各講座を修了した者で、本会に入会申込みした者をもって組織する。

第4条 (役 員)

本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 4名
 - (3) 幹事 30名以内
 - (4) 監事 2名
- 2 前項の副会長は、第11条1項に定める専門委員会の委員長を兼務する。

第5条 (役員を選出と選任)

役員を選出は次の方法による。

- (1) 役員は、会員で且つ卒業または修了した年に、各学科・期より各々2名、各講座・期より各々1名選出する。ただし、一つの学科・講座、期の入会者数により増減させることができる。
 - (2) 会長、副会長及び監事は、役員の互選により選出する。
- 2 会長は、役員会の承認を得て、第1項第1号の規定のほか、若干名の役員を選出することができる。
- 3 役員は選出後初めての総会において選任される。ただし、会長、副会長および監事は役員の互選により選出後、毎年総会で選任される。

第6条（役員の仕事）

- (1) 会長は、本会の代表として、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐するとともに、所掌の第11条の専門委員会の長として専門部門を統括する。また、必要あるときは、予め会長が指名した順に、会長の職務を代行する。
- (3) 幹事は、会務を分担して、本会の事業遂行に当たる。
- (4) 監事は、会計 および会務を監査する。

第7条（役員の仕事）

役員の仕事は3年間とする。

- 2 会長および副会長の仕事は、2年間延長することができる。
- 3 前項に掲げる役員以外の役員について、本人の同意を得て、仕事を最長2年間延長することができる。
- 4 欠員が生じた時は補充することができる。この場合の仕事は前任者の残存期間とする。

第8条（顧問）

本会に顧問を若干名置くことができる。

- 2 会長は、役員会の同意を得て顧問を委嘱することができる。
- 3 カレッジの学長および副学長に顧問を委嘱する。
- 4 顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べ、また、役員会に出席して意見を述べるすることができる。

第9条（総会）

総会は年1回開催し、次の事項を決議する。なお、必要により臨時にこれを開催することができる。

- (1) 会長、副会長、監事および新任役員を選任
 - (2) 事業計画および予算の決定
 - (3) 事業報告および決算報告の承認
 - (4) その他本会運営上の重要事項
- 2 総会の議長は会長がこれに当たる。
 - 3 総会の決議は、出席者の過半数をもって行う。

第10条（役員会）

役員会は役員をもって組織し、本会の運営に関する事項について協議決定する。

- 2 役員会は会長が招集し、その議長は会長がこれに当たる。
- 3 役員会は役員過半数の出席をもって成立し、決議は出席者の過半数をもって行う。
- 4 本会の運営上、緊急を要する重要な事項は、役員会の決議をもって総会のそれに代えることができる。但し、その決議事項は次回総会に報告しなければならない。

第11条（専門委員会）

本会に総務委員会、会計委員会、講座運営委員会ならびに広報編集委員会を置く。

- 2 前項専門委員会の委員長には当会副会長を充て、各所掌の委員会を統括させる。
- 3 各専門委員会の職務はつぎのとおりとする。
 - (1)総務委員会は、総会および役員会の運営と議事録の作成、事業計画および事業報告のとりまとめ、その他他部門に属さない事項を担当する
 - (2)会計委員会は、会費等資金の徴収受入、諸経費の支出管理、予算の立案と決算報告等の会計事務を担当する
 - (3)講座運営委員会は、マイスター教室の企画運営を担当する
 - (4)広報編集委員会は、同窓会ニュースの発行およびホームページの運用等、当会の広報活動を担当する
- 4 会長は、本会の事業の円滑な推進を図るため必要と認めるときは、役員会の承認を経て専門委員会を置くことができる。
- 5 前項の専門委員会に関する必要な事項は、役員会の議決を経て会長が別に定める。

第12条（会費）

会費は入会時に終身会費として、金2千円を納入するものとする。

- 2 会費の変更は、総会の承認を経てこれを行うことができる。
- 3 親睦会等の開催に当たっては、その都度臨時会費を徴収するものとする。

第13条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第14条（会員の資格喪失）

本会の会員は、次に掲げる事由によりその資格を喪失する。

- (1)会員から退会申し出があったとき
- (2)会員が死亡したとき
- (3)同窓会が公式に配布しているニュース等資料が、移転先不明を理由に返却されて来た場合、移転先不明者一覧表に記載し、1年経過後、解明なければ退会扱いとする。ただし、その後も本人から問い合わせがあれば対応する

第15条（その他）

本会則の改正は、総会の決議を経なければならない。

- 付則
- 1、この会則は平成13年3月13日から施行する。
 2. 平成19年4月10日一部改正
 3. 平成21年4月14日一部改正
 4. 平成27年4月16日一部改正
 5. 平成29年4月18日一部改正
 6. 平成31年4月23日一部改正
 7. 令和1年11月1日一部改正
 8. 令和2年4月21日一部改正
 9. 令和7年4月22日一部改正
 10. 令和8年4月21日一部改正

阪神シニアカレッジのいま ～ 開学30年目を迎えて ～

兵庫県阪神シニアカレッジ 副学長 近藤史夫

今年、阪神シニアカレッジは開学30年目を迎えました。卒業生・在學生、また、これまでカレッジをお支えいただいた数多くの皆様に深く感謝申し上げます。

兵庫県でカレッジの構想がスタートしたのは、平成6年(1994)です。当時、「文化や知的関心の高い阪神地域に対応した生涯学習」として、「21世紀を担う都市型の老人大学を阪神間に」ということが検討されました。「学びを喜び楽しむ。自己を見つめ高める。仲間づくりの実現。社会貢献活動のための知識・技能の習得」など、当時の考え方は今もカレッジ運営の基本にあります。

開学は平成9年(1997)。阪神・淡路大震災による傷跡がまだ多く残っていた時期です。「園芸、健康福祉、国際交流」の3学科(名称は当時)で始まり、その後に開講した「地域活動実践講座」を「阪神ひと・まち創造講座」が引き継ぎ(平成21年)、現在に至っています。学生構成では、開学当初は7割近くが男性でしたが、今は女性が半数近くになり、入学生の平均年齢は6歳ほど上がって72歳となっています。

平成31年(令和元年、2019)、県の支援により、今の宝塚学舎(阪神健康交流センター)が新設され、宝塚(教養、園芸)・西宮(健康)・尼崎(国際)・伊丹(ひとまち)の4か所に分散していた教室が統合されました。しかし、その翌年に新型コロナ禍となり、卒業式・入学式の中止や長期休講などを余儀なくされてしまいました。

今年度、新たに「文学・歴史講座」を開講しました。「日本の歴史を系統的に学んでもらいたい。より多くの方々にカレッジで学んでもらいたい。」との田辺学長の強い思いを受け、カリキュラム編成など2年をかけて準備してきました。予想以上に多くのご応募をいただき有り難く思いながらも、ご希望に沿えなかった方には大変申し訳なく思っております。

また、既存の学科・講座でも、社会情勢、意識や関心の変化などに応じながら、充実した学びができるよう工夫しています。「園芸学科」では、草木や野菜の栽培技術、肥料や農薬の知識に加え、植物学、環境や食など幅広く学びます。「健康学科」は、シニア層に向けた病気予防や医療の知識、運動実技等を医師やトレーナーなどから学びます。「国際理解学科」は、国際情勢に応じアップデートをしながら、世界各地や日本の現状・課題を深堀します。4年制学科共通の「一般教養講座」では、歴史、文学、法律、経済、科学、芸術など幅広い分野から厳選の講座を提供します。「阪神ひと・まち創造講座」では、阪神地域の事柄を重点的に学びつつ、地域活動のためのスキルアップを図ります。

これまでのカレッジの卒業生・修了生は約3800名。うち1600名を超える方々が同窓会に入会されており、カレッジと同窓会は共に歩んでまいりました。これからも、同窓会との連携を大切にしながら、カレッジが「多くの人の出会いや楽しく学べる場」であり続けるよう、職員一同努めてまいります。

2026年度7月以降のマイスター教室日程表

阪神シニアカレッジ同窓会

7月以降も多彩な講師によります講演やチェンバロ演奏会、米團治他によります寄席等を準備しておりますので、楽しみにして是非ご参加ください

回数	開催日	演題	講師・所属
7	7月 7日	私たちの健康を守ってくれる植物たちの力	田中 修・甲南大学名誉教授
8	7月21日	生活習慣病やエイジングを予防する食生活と健康について	小島 明子・大阪公立大学大学院生活科学研究科准教授
9	8月 4日	免疫力を高める発酵食品の賢い使い方	山下 陽子・神戸大学大学院農学研究科准教授
10	9月 1日	チェンバロ演奏会 (ベガ・ホール)	中田 聖子・宝塚演奏家連盟
11	9月15日	中国皇帝の政治生活	平田 茂樹・大阪公立大学大学院文学研究科教授
12	10月 2日	シニアカレッジ寄席	桂 米團治、他 米朝事務所
13	10月 6日	日本のエネルギー	MC&P 資源エネルギー庁
14	10月27日	近畿地方の方言と文化	橋本 玲子・神戸女子大学文学部教授
15	11月10日	ロシア・ウクライナ戦争と今後の世界	岡部 芳彦・神戸学院大学経済学部教授
16	11月17日	演奏会 (ベガ・ホール)	宝塚市交響楽団
17	11月24日	私たちのくらしから考える再生可能エネルギーでまちづくり	藤田 香・近畿大学総合社会学部
18	12月 8日	中国経済の現状と課題	梶谷 懐・神戸大学大学院経済学研究科
19	1月19日	日本文化の和の精神 —5つの和とその循環—	石井 隆之・近畿大学名誉教授
20	2月 9日	インドの経済成長と貧困	福味 敦・関西大学政策創造学部
21	3月 2日	日本文化を彩る 草花の美	福井 栄一・上方文化評論家
22	3月 9日	ズバッと解説 どうなる日本の経済・政治	滝川 好夫・関西外国語大学教授

